

『家族信託』を利用した賢い相続対策

家族で考える 財産管理・事業承継の 新たな手法

「遺言」
「成年後見」
そして
「家族信託」

- ◆「家族信託」という言葉を耳にされたことはありますか？
- ◆けれどその具体的な内容についてはまだよくご存じない方も多いのではないのでしょうか？
- ◆相続、資産の管理と承継、事業の承継、そして最近増加している認知症への備えを考える際に「家族信託」を知っておくことはとても大切です。
- ◆本セミナーは、家族信託の基礎を分かりやすく説明するとともに、その利用の仕方について具体的にお話します。

こんな方に最適のセミナーです！

- 自分(親)が認知症になっても困らないようにしておきたい
- 自分が希望する資産の承継をしたい
- 事業承継を考えねばならないが、今すぐバトンタッチはできない
- 順次資産は子世代に任せたい
- 親が元気なうちに相続対策をしたい

参加費無料

日時 **1月23日(火)**
2018年 **18:00~19:30**

会場 **沖縄県市町村自治会館**
2階 201-203



沖縄県那覇市
旭町116-37

【交通】
モノレール旭橋駅
徒歩3分

講師

芳屋 昌治

プロサーチ株式会社
代表取締役会長
一般社団法人家族信託普及協会
代表理事



●プロフィール

2004年に「不動産を所有していて相続・税・老後で悩んでいる人の問題を解決する」ことを目的にプロサーチ株式会社を設立。これまで1,000件以上の不動産相続案件に携わる。常に中立公平な立場で相続のプロとして、お客様の「想い」や「気持ち」を大切にしながら、心と暮らしを豊かにする不動産・相続対策の提案と実行を実践している。

主催 一般社団法人
家族信託普及協会®

後援 琉球銀行

参加お申込み

「家族信託普及協会」ホームページ内の
詳細ページよりお申込みください。

http://kazokushintaku.org/seminar/semi_20180123/

スマートフォンからは
こちら→

